

福島県立医科大学託児所（すぎのこ園）のご案内

施設概要

施設の名称 福島県立医科大学託児所 すぎのこ園
(認可外保育施設)

施設の所在地 福島市光が丘10

設置者 公立大学法人福島県立医科大学

設置者代表 理事長 高地 英夫

入所定員 70人



室名	保育室(遊戯室)	調理室	トイレ	その他	合計	屋外遊技場
室数	5(1)室	1室	2室	4室	12室	1所
面積	280.5㎡	20㎡	22.3㎡	51.4㎡	374㎡	2,123㎡

建物の構造 鉄筋コンクリート1階建て

建物の形態 専用建物

保育サービスの概要

開所日・・・月曜部～土曜日（祝祭日、年末年始を除く。）

保育時間・・・午前7時30分～午後6時30分（延長託児 午後6時30分～午後8時）

対象児・・・0歳児～就学前児（0歳児は、生後8週間を経過した乳児）

夜間保育（24時間保育）も実施しております。

夜間保育実施日・・・火曜日、水曜日、木曜日

保育時間・・・午後5時30分～翌日の午前7時30分

（延長託児 午後3時30分から繰上預入、午前10時30分まで繰下お迎え）

利用定員・・・9人（うち0歳児は3人まで）

利用対象者

ご利用できる方・・・法人に勤務する職員（研修医、講座職員等も含む。）及び医大に在籍する学生（博士研究員を含む。）

夜間保育を利用できる方（すぎのこ園をご利用されていない方についても、予め利用者登録をしていただくことにより夜間保育をご利用いただけます）

- ・ 入所利用者
- ・ 法人に勤務する職員（研修医、講座職員等も含む）及び医大に在籍する学生（博士研究員を含む）で予め利用者登録を受けた者

■ **利用料金**・・・3歳未満児56,900円、3歳児35,700円、4歳児以上29,600円

日額入所利用料（同一世帯から2人以上の児童が入所する場合は、最も託児料の安い児童が基準額、次に安い児童が徴収額の1/2の額、その他の児童は無料となります。）
なお、給食費は実費分を別途徴収します。

<延長託児料>

月単位利用：1人につき月額2,500円

日単位利用：1人につき日額300円

夜間保育利用料金

1人につき1回 2,000円（給食費は実費分を別途徴収します。）

<延長託児料>

午後3時30分から午後4時前までの間に預入の場合 400円

午後4時から午後5時30分前までの間に預入の場合 300円

午前7時30分を超え午前8時30分までの間に引取の場合 無料

午前8時30分を超え午前10時までの間にお迎えの場合 300円

午前10時を超え午前10時30分までの間にお迎えの場合 400円

■ **申込方法**

入所利用申込・・・随時お申し込みできますが、利用希望日の7日前までにお申し込み願います。

申込先・・・事務局総務グループ給与厚生まで申し込み願います。なお、申込用紙は当グループでお配りしています。

夜間保育の利用者登録、利用申込等

利用者登録・・・すぎのこ園入所者以外の方が夜間保育を利用する場合は、事前に利用者登録が必要になります。

利用申込及び申込先・・・夜間保育を利用する日の属する月の前月の1日（その日が休日のときはその日後直近の休日でない日）以降から利用希望日の7日前まで利用申込を受け付けます。

利用申込は、受付当日の午前9時以降に、すぎのこ園までファックスでお申し込み下さい。

（すぎのこ園ファックス番号 024-547-2773）

申込用紙は当グループでお配りしています。

- **その他** . . . 入所、夜間保育にかかわらず、利用開始前に一度すぎのこ園において面談させていただきます。

託児所のパンフレットを用意しています。ご希望の方は当グループあてお気軽に申し出てください。

お問い合わせ先

総務グループ 給与厚生 電話 024-547-1009 内線2018

医大託児所 すぎのこ園 電話 024-547-1700 内線3810